

公募による応急手当普及員講習の開催について

講習日時および会場

○ 応急手当普及員講習（新規）

日 時	令和8年2月4日（水）・5日（木）・6日（金） ※全日8時30分から17時30分まで（休憩時間を含む）
場 所	長浜市平方町1135番地 湖北地域消防本部 長浜消防署
カリキュラム	・基礎知識（講義）：2時間 ・救命に必要な応急手当の基礎実技：4時間 ・その他の応急手当の基礎実技：3時間 ・基礎医学、資器材の取扱い要領・指導技法：5時間 ・救命に必要な応急手当の指導要領：6時間 ・各種手当の組み合わせ、応用の指導要領：2時間 ・効果測定、指導内容に関する質疑への対応：2時間 計24時間

○ 応急手当普及員再講習

日 時	令和7年7月17日（木）、11月26日（水） 9時から12時まで
場 所	湖北地域消防本部 各消防署
カリキュラム	救命に必要な応急手当の指導要領 3時間

受講対象者

長浜市・米原市内在住、在勤者の方

申し込み方法

講習日の10日前までに下記の申請様式に必要事項を書き込み、ご持参のうえ、湖北地域消防本部救急課までお申し込み下さい。

<申請様式> ダウンロードして使用してください。

・[「応急手当普及員講習（再講習）受講申請書・受講者名簿」](#)

※ 応急手当普及員再講習を受講希望の方は、お申込みの際に認定証もご持参願います。

服装・持ち物

- ・実技がありますので、動きやすい服装でお越しください。
 - ・筆記用具
 - ・応急手当普及員講習テキスト ガイドライン2020対応 （東京法令出版）
- ※ 各自でご購入頂き、持参してください。準備ができない方はご連絡ください。
- ・応急手当普及員講習（新規）を受講される方は昼食が必要となります。

応急手当普及員とは？

自身が所属する事業所や防災組織等において、その事業所等の従業員・構成員に対し、応急手当講習（心肺蘇生法やAED使用方法など）の指導を行う者として、湖北地域消防本部が認定した者をいいます。

応急手当普及員が開催できる救命講習

- ・普通救命講習Ⅰ（主に成人に対する救命講習）
- ・普通救命講習Ⅱ（普通救命講習Ⅰ＋実技・筆記テスト）
- ・普通救命講習Ⅲ（主に小児・幼児・新生児に対する救命講習）
- ・救命入門コース

※ 応急手当普及員が実施する救命講習における、訓練人形やAEDトレーナー、講習用DVDの借用、講習で配布する救命講習用テキストについては、救急課までお問い合わせください。

大切なひとの命を守るため、

あなたも応急手当普及員として活動しませんか。

< お問い合わせ >

湖北地域消防本部 救急課

TEL 0749-62-6194

